

早稲田社会学会ニュース 第43号

2014年4月25日発行

早稲田社会学会事務局

〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1

早稲田大学文学部 社会学研究室内

Tel: 03-5286-3742

E-mail: socio-office@list.waseda.jp

URL: <http://www.waseda.jp/assoc-wss/>

今回のニュースの内容

1. 第66回早稲田社会学会大会および総会開催のお知らせ
2. 本年度大会シンポジウムについて
3. 大会一般報告および『社会学年誌』第56号投稿の募集
4. 2014年度研究助成の募集
5. 第36回研究例会開催のお知らせ
6. 入退会者のお知らせ
7. 学会費納入のお願い

1. 第66回早稲田社会学会大会および総会開催のお知らせ

本年度の早稲田社会学会大会および総会が、2014年7月5日(土)に、早稲田大学文学学術院(戸山キャンパス 33号館3階第1会議室)において開催されます。シンポジウムのテーマは「当事者主義の現在——ネオリベラリズムに直面する当事者と支援者」です。詳細につきましては次項「本年度大会シンポジウムについて」をご参照ください。一般報告などを含むプログラムの詳細につきましては、6月中旬にお知らせする予定です。

事務局では大会での一般報告を募集いたします。報告を希望される方は、第2頁をご参照のうえ、事務局までお申込みください。

2. 本年度大会シンポジウムについて

テーマ: 「当事者主義の現在——ネオリベラリズムに直面する当事者と支援者」

報告者: 岡部耕典(早稲田大学)、飯野由里子(東京大学大学院)、天田城介(立命館大学)

討論者: 渋谷望(日本女子大学)

司会者: 麦倉泰子(関東学院大学)

<趣旨説明>

本研究活動委員会では、2012年度より3年間「当事者性と支援を問う」というテーマを掲げて連続シンポジウムを企画してきた。今回はその最終回として、「当事者主義の現在——ネオリベラリズムに直面する当事者と支援者」というテーマのもと、障害や高齢者などのケアの当事者と支援者との関係性について考えていきたい。

障害や高齢者といったケアの受け手としての「当事者」と、ケアの担い手である労働者という二者はこれまで、家族関係やケアを支えるシステムのなかで構造的な問題を抱え、様々な葛藤を経験してきた。これに加えて近年

ではネオリベラリズムの進行とともに、新しく経済的な格差の広がり、貧困という問題が二者の間に出現しつつあるように思われる。ヨーロッパでは1990年代後半以降、パーソナル・アシスタンスのあり方をめぐって障害学とフェミニズムとの間で激しい論争が生じている。障害者の自立生活の実現のために作られたパーソナル・アシスタント制度は障害当事者の自由を拡大させた。しかし一方でケア労働の対価は安く、非正規雇用でしばしば労働法の規制を受けないことから、女性やマイノリティ、正規雇用を見つけることの難しい若者がケア労働の主な担い手となり、貧困と社会的格差を生み出す場となっているという批判も生じている。こうした葛藤が生み出される背景はいまだに十分に検討されているとは言い難く、さらなる考察が必要であると思われる。障害者や高齢者など、他者によるケアを必要とする人たちと、彼らをケアし支援する人たちが、互いの願いを蝕まれることなく、利益を損なうことなく、共生するためにはどのような課題を解決するべきなのだろうか。いまある資源のなかで何を使うことができるのだろうか。また、その一つの解決策とも考えられる「官・民・共」における共セクターは日本において今後確立していく可能性はどの程度あるのだろうか。今回のシンポジウムはこのような問題を討議する場としたい。

岡部耕典氏には、第一シンポジストとして、2000年代に入りめまぐるしく障害者をめぐる法制度が変化する中で、障害の当事者、家族、そして支援者の関係性は何が変わり、何が変わらなかったのか、そして今後どのように変化していくべきなのかについて論じていただく。「当事者」「支援者」とはだれを指すのかについても議論したい。飯野由里子氏には障害学とフェミニズムの交錯という観点からご発題いただく予定である。特にケアワーカーとして働くことの多い女性の労働問題と、障害者の自己決定を支えることは、ケア労働に対する賃金が低く設定されている現在において時に利益が相反することもある難しい問題である。この課題を「当事者と支援者」の関係性をジェンダーという新たな視点から検証していただく。天田城介氏には、このような「当事者と支援者」の関係性を老いという視点から再検証していただく予定である。障害当事者、家族、支援者ともにライフコースのなかで老いを経験し、必要な支援の内容も変化していく。また、利用可能な資源が歴史的に変化する中で、老いのイメージ、老いをめぐる社会関係も影響を受け変化している。歴史社会学的な観点から、当事者性と支援を問い直す試みを行っていただく予定である。

障害、ジェンダー、老いという三つの視点からの当事者性と支援を問い直す試みに対して、ケアをめぐる労働とネオリベラリズムの観点から研究を行ってこられた渋谷望氏からコメントを行う予定である。

(関東学院大学 麦倉泰子)

3. 大会一般報告および『社会学年誌』第56号投稿の募集

報告および投稿を申し込む方は、以下の項目をA4の用紙1枚に記入し、事務局宛て郵送またはE-mailにてお送りください。報告と投稿の両方に申し込む場合には、それぞれ別の用紙で申し込みをお願いいたします。

大会一般報告、または『社会学年誌』第56号投稿、のいずれかを明記してください

- (1) 氏名
- (2) 所属
- (3) 郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス
- (4) 題目（副題を別として25字程度まで）
- (5) 内容概略（200～400字程度）

大会報告：申し込み締め切りは、5月15日（消印有効）です。

『社会学年誌』投稿：申し込み締め切りは、6月30日（消印有効）です。

『社会学年誌』原稿の提出締め切りは、8月末日（消印有効、郵送のみ受付）です。申込書提出後の題目、内容の大幅な変更は認められませんのでご注意ください。また、申込後に投稿を辞退なさる場合は、8月15日までにその旨を必ずご連絡ください。なお、分量、書式その他、投稿規定については、『社会学年誌』の最新号（第55号）をご参照ください。

現在早稲田社会学会会員でない方で報告もしくは投稿をご希望の方は、上記の申込書とあわせて入会申込書をお送りください。入会申込の手続きまたは申込書の入手方法につきましては、学会HPの「入会案内」をご覧ください。事務局までお問い合わせください。

4. 2014年度研究助成の募集

これまでに当学会に寄せられた寄付金により、寄付者のご意思を尊重して、次の要項により会員各位の研究活動を助成いたします。

助成対象：早稲田社会学会の発展に寄与する研究活動
助成額：1件30万円程度を上限とする

助成を希望される方は事務局までご連絡ください。追って「申請書用紙」をお送りいたします。申請書の提出締め切りは、5月15日（消印有効、郵送のみ受付）です。なお、「早稲田社会学会研究助成取り扱い要領」の規定により、「助成の直前の年度まで継続して2年以上の会員歴がある」方が対象となります。また、研究助成を受けられた方には、学会大会一般報告（または学会誌投稿）により、その成果を報告していただくようお願いいたします。また、この趣旨に賛同される方からのご寄付も募っております。寄付については事務局までお問い合わせください。

5. 第36回研究例会開催のお知らせ

第36回（2014年度第1回）研究例会が下記の要領で開催されます。多数のご参加をお待ちしております。

テーマ：「当事者主義の現在——ネオリベリズムに直面する当事者と支援者」

日時：2014年5月17日（土）14時～17時

会場：早稲田大学文学部（戸山キャンパス）33号館16階第10会議室

報告者：熱田敬子（茨城県立医療大学ほか非常勤講師）、麦倉泰子（関東学院大学）

司会者：木村正人（高千穂大学）

<趣旨説明>

今期の研究活動委員会では三年にわたって「当事者性と支援」をめぐる企画を継続してきた。これまで扱ってきた震災と貧困、若者と教育といった観点に続き、連続企画の最終年度にあたる今年、障害等の当事者に対する支援および「当事者研究」をめぐる諸課題について考察を深めたい。大会シンポジウムに先立ち、5月の研究例会では、会員の熱田敬子氏（早稲田大学）と麦倉泰子氏（関東学院大学）に下記の内容でご報告をいただく予定である。会員各位の積極的な参加を期待する。

（高千穂大学 木村正人）

第一報告：熱田敬子（茨城県立医療大学ほか非常勤講師）

「当事者研究制度化の方向をめぐる批判的検討——女性学の経験を参照して」

当事者研究は、「研究」と名づけられながら学問の場ではなく、セルフ・ヘルプの試みの一環としてはじまっ

た。ピアグループの中での自己問題解決の手法としてはじまった、「当事者研究」は、現在様々な人を引きつけ、広範な広がりを見せている。その際、当事者研究が「学問」として始まったのではないと指摘することには、積極的意味がある。専門家の権威の源泉の一つである、アカデミックな知の領域とどのような関係をむすぶかは、当事者研究の方向性と、今後当事者研究がもたらう効果に大きな影響を与えると思われる。また、この問題は、当事者概念の限定と拡散とも大きく関わっている。

本報告では、これらの点について、今後制度化に向かうであろう当事者研究の試みをアカデミズムとの距離によってカテゴライズし、同じく民間、草の根の学として始まった女性学の、学問的制度化の経験を補助線として考察したい。

第二報告：麦倉泰子（関東学院大学）

「ケアと依存をめぐる対立——イギリスにおける障害者運動とダイレクト・ペイメント導入の影響に関する考察」

イギリスにおける1997年のコミュニティ・ケア法（ダイレクト・ペイメント）の施行は、現金給付によって社会サービス利用者の選択の範囲を拡大し、自立生活を達成する手段として長く障害者運動の中で求められてきたものであった。しかし一方でその導入の過程では、主にフェミニストの研究者たちから、この制度が女性が多くを占めることの多いケアワーカーの労働条件の低下を招く恐れがあることが批判された。パーソナル・アシスタントの雇用は障害者の自立生活にとっては必要不可欠な存在であるため、この問題は根本的なものである。本報告では主にイギリスでケアをめぐる領域において生じた「ケア」と「依存」をめぐる学問的な衝突に着目して議論を行いたい。一つ目の衝突は障害学と社会学の間で生じた障害の定義についてのパラダイムをめぐるものである。二つ目の衝突は障害学とフェミニストの間で生じたケア労働と格差をめぐるものである。それぞれについて、キャロル・トマスとクレア・アンガーソンによる議論に沿って整理を行いたい。

6. 入退会者のお知らせ

理事会において次の方の入会が承認されました。（以下敬称略）

2013年12月21日理事会 永井美紀子(国学院大学、立教大学)

理事会において次の方の退会が承認されました。（以下敬称略）

2013年12月21日理事会 片桐雅隆(千葉大学) 矢野敬生(早稲田大学)

7. 学会費納入のお願い

今年度の学会費を、同封の「郵便振替払込書」にてお振り込みくださいますようお願い申し上げます（今年度分をすでに納入されている方および名誉会員の方宛てには、払込書は同封しておりません）。

年会費： 一般会員 5,000円 学生会員 3,000円

口座番号： 00100-3-38020

加入者名： 早稲田社会学会

■学会費の納入にご理解とご協力をお願いいたします！

近年、学会費納入率が低下しており、学会運営に支障をきたしております。会員の皆様には、引き続き、早稲田社会学会活動にご理解いただき、会費を納入いただけますようお願いいたします。

以上